

会議記録（１）

| | | | | | | |
|-----------|--|----------------------------------|----------------------------------|-------------------------|--|--|
| 会議名称 | 第10回北本市自治基本条例制定研究懇話会 | | | | | |
| 開会及び閉会日時 | 平成20年9月10日（水） 午後6時～午後8時 | | | | | |
| 開催場所 | 文化センター第4会議室 | | | | | |
| 議長氏名 | 会長 内田政之助 | | | | | |
| 出席委員(者)氏名 | 秋葉三枝子 勝 豊 関山 邦孝 宮原 鈴代 | 浅野 昭八 加藤 信利 高荷 正春 岩崎 雄一 | 有働 秀鷹 河井 宏暢 田中 昭仁 山本 浩之 | 内田政之助 古賀 利雄 堀越 一三 | | |
| 欠席委員(者)氏名 | 三橋 博 福島 洋輔 | 加藤 一男 | 田中 正昭 | 佐藤 健市 | | |
| 説明者の職氏名 | 協働推進課 課長 横田 順一 | | 主幹 長嶋 太一 | | | |
| 事務局職員職氏名 | 協働推進課 課長 横田 順一 主幹 長嶋 太一 | | 主査 鈴木 直美 | | | |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 北本市自治基本条例素案中間報告（案）について (2) 自治基本条例説明会について 4 その他 5 閉会 | | | | | |
| 配布資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 北本市自治基本条例素案中間報告（案）（懇話会意見併記版） ・ 自治基本条例説明会日程調整表20080910 ・ 自治基本条例説明会懇話会委員出席予定表 ・ 自治基本条例制定に向けた取り組み | | | | | |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|---|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <p>第10回北本市自治基本条例制定研究懇話会を開会いたします。次第にもとづきまして進行させていただきます。</p> |
| 事務局 | <p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長</p> |
| 事務局 | <p>3 議題</p> <p>それでは、本日の議事に入りますが、議事の進行につきましては、会長にお願いします。</p> |
| 議長 | <p>(1) 北本市自治基本条例素案中間報告（案）について</p> <p>議題の(1)北本市自治基本条例素案中間報告（案）について、中間報告の案を事務局から説明してください。</p> |
| 事務局 | <p>———中間報告（案）の説明———</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回の会議で出された意見、またその後に寄せられた職員からの意見をもとに中間報告（案）を作成。 ・前回提出した資料から修正した箇所について説明。 |
| 議長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、他に修正が必要と思われる箇所がありましたら、ご意見をいただきたいと思います。</p> |
| 有働委員 | <p>「中間報告にあたって」の本文中、4行目は、「研究しています」ではなく、「研究してきました」のほうがよいのではないのでしょうか。</p> |
| 議長 | <p>そのように変更したいと思います。</p> |
| 山本委員 | <p>12ページの22（審議会等）の条文については、今回の修正によりかえって内容が分かりにくくなっているように思います。もとの懇話会の案に戻して、条文の解説の中に市の附属機関の名称を具体的に記載してはいかがでしょうか。</p> |

会議記録（２）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|------|--|
| 勝委員 | 以前の条文に戻して、解説では、地方自治法による附属機関の規定と、北本市の附属機関等の委員の選任基準に関する要綱が整備されていることにふれ、参加、協働のために市民公募を実施すべきことを記載すればよいのではないのでしょうか。 |
| 古賀委員 | 平成19年10月1日現在の資料「北本市自治基本条例策定経過のまとめ」を参考にして解説文を修正していただいたらよいと思います。 |
| 関山委員 | 先ほど事務局の説明の中で「・」を「、」に修正するというものがありました。他にもあるようなので、もう一度チェックをしていただきたいと思います。 |
| 議長 | それでは、今、出された意見を反映させたものを「北本市自治基本条例素案中間報告」としてよいのでしょうか。 |
| 全委員 | ———了承——— |
| 議長 | (2) 自治基本条例説明会について 議題(2)自治基本条例説明会について、事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 9月27日から10月5日まで、コミュニティの8圏域ごとに庁舎建設の問題と一緒に全10回の説明会を開催します。 市主催の説明会ですので、自治基本条例とは何かという説明と、市民が中心となって条例の素案づくりを進めていることをお話したいと考えています。 今回は、皆様にもご協力いただいて、毎回の説明会にグループから最低お1人はご出席いただけるように調整していただきたいと思います。ご協力よろしくをお願いします。 |
| 古賀委員 | この条例がなぜ、今この時期に必要なのか、答えられる資料を揃えておいていただきたいと思います。また、想定される質疑応答集も用意されるといいと思います。 |
| 河井委員 | 説明会の前半が終了した時点で、説明会の様子を中間報告していただくと助かります。 また、説明会への出席者の確認はするのでしょうか。 |

会議記録（3）

| 発言者 | 発言内容・決定事項 |
|---|---|
| 事務局 | <p>今回の説明会は、自治基本条例とは何かという説明と、市が条例制定に取り組んだ理由、そして、市民が中心になってその素案づくりに取り組んでいることを主にお知らせし、素案の内容については、概略を説明するにとどめ、素案に対する市民からのご意見は、いつまでにお寄せくださいというかたちになるかと思えます。</p> |
| 議長 | <p>それでは、説明会への出席について、グループごとに調整していただきたいと思えます。 グループのリーダーの皆さん、調整をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">———グループに分かれ、出席日の調整を行う———</p> |
| 事務局 | <p>4 その他 懇話会委員の名簿を委員間で公開して欲しいという意見がありました。配布してもよろしいでしょうか。</p> |
| 全委員 | <p style="text-align: center;">———承認———</p> <p>5 閉会 ・有働副会長あいさつ</p> |
| <p>議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">北本市自治基本条例制定研究懇話会 会長</p> | |